

憲法9条改正案

憲法9条の改正論議が国会で盛んに行われています。自民案もいくつかあります。一方で、公明、共産などは改正に反対です。

それで小生として小さな案を考えて、我が同期会 HP の一会員として小さな提案をいたしたく思います。

9条につき、1項と2項はそのままとして、3項は、

「本条1項および2項は我が国が、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、決意を表明したものであるが、現実には国際的平和が達成されるまでは、我が国は国家防衛の為軍事力を保持する。」

これは現に自衛隊が存在し認められていることを追認するものです。

また現行憲法に何ら抵触するものでもありません。至極当然の理論

と考えます。これで反対する理由はないと思うんですが。諸兄のお考えは

いかがでしょうか。単に自衛隊を明記するよりはいいと思うんですよ。

2018. 2. 7. 2組 上條勝巳